

# 情報なんぶ

平成25年5月16日発行

南部町行政だより 第119号

企画政策課 電話 66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

## ■ ～電動生ごみ処理機(乾燥式)を体験してみませんか～ ■

南部町では、ごみの減量・リサイクルの推進施策の一環として、生ごみの自家処理を推進するため電動生ごみ処理機を無償で貸し出します。電動生ごみ処理機を体験してみてください。

### ① 【申請条件】

南部町内に在住する世帯主

### ② 【貸出期間及び回数】

2カ月以内で1世帯1回のみ

### ③ 【申請方法】

本人確認書類(運転免許証)を持参の上、町民生活課(天萬庁舎)窓口で貸出申請書を提出してください。

### ④ 【受付期間】

6月3日から受付を開始します。

【問い合わせ先】町民生活課(天萬庁舎)環境衛生室 担当 齊藤 TEL 64-3781

## ■ 家庭から出る生ごみの減量に取り組む団体を募集しています ■

南部町では、家庭から排出される生ごみ減量への意識を高め、その取組を推進することを目的とし、南部町内の団体およびグループが行う生ごみ堆肥化活動に要する経費に対して助成金を交付します。

### ① 【申請条件】

南部町内に既存する団体・グループ(町内会・PTA等)

### ② 【助成対象となる経費】

堆肥化に関する経費(堆肥器具や菜園等の整備費)

### ③ 【助成金の上限額】

1団体につき5万円まで

### ④ 【申請方法】

交付申請書、活動計画書、支出予算書、見積書の写しを、町民生活課(天萬庁舎)窓口へ提出してください。

### ⑤ 【受付期間】

6月3日から受付を開始します。先着5団体までです。

【問い合わせ先】町民生活課(天萬庁舎)環境衛生室 担当 齊藤 TEL 64-3781

## ■ 第55回鳥取県しいたけ品評会の開催のお知らせ ■

鳥取県しいたけ品評会は、県内の優良な乾しいたけを集めて展示・表彰するもので、本県のしいたけ産業の発展を目指し、しいたけ生産技術の改善及び品質の向上、消費拡大等を目的に、東・中・西部を毎年巡回して開催しています。本年は、西部地区での開催となっており、下記の通り開催されますので、是非ご来場下さい。

第55回鳥取県しいたけ品評会

日程

展示 平成25年6月2日(日) 10:00~15:00

表彰式 平成25年6月2日(日) 13:00~14:30

会場

鳥取西部農業協同組合 本所 「米子市東福原1丁目5-16」

展示 5階 第2、3会議室

表彰式 5階 大会議室

イベント内容

【乾しいたけの展示の他、しいたけ料理試食コーナー、しいたけ栽培・経営相談コーナー、小学生の絵画展示などの催し、乾しいたけ小袋プレゼント(先着200名)も用意しています。】

【問い合わせ先】

鳥取県しいたけ品評会事務局 (JA全農とっとり野菜花き課)

TEL 0857-32-8331

FAX 0857-31-2241

## ■ 多重債務・ヤミ金融等相談会【6月開催分】 ■

- ・弁護士や司法書士等の法律専門家による、**無料**の面接相談です。  
※相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。
- ・希望者は、臨床心理士による**心理カウンセリング**も、**無料**で受けられます。  
(いずれも**事前予約制**)

◎相談会場 <時間：午後1時半～4時(各会場共通)>

会場	日にち	場所
西部	6月20日(木)	米子コンベンションセンター5階 第5会議室 (米子市末広町294)

- ・事前予約のお申し込みは、下記相談機関にお願い致します。

【申込み先・問い合わせ先】

鳥取県消費生活センター各相談室、お住まいの市町村の担当窓口

・西部消費生活相談室 (電話)0859-34-2648

・南部町役場町民生活課 (電話)0859-64-3781

<受付時間>8:30~17:00 <休業日>祝祭日

【主催】 多重債務・ヤミ金融問題対策協議会

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。  
毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり  
介護についての相談・アドバイスを受けることができます。

\*参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

【日 時】6月21日（毎月第3金曜日）午前10時～12時

【場 所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円（茶菓代）

【問い合わせ先】健康福祉課（南部地域包括支援センター）TEL 66-5524

## ■ 汗かく農業者支援事業及びじげの職人支援事業の募集について ■

産業課では汗かく農業者支援事業及びじげの職人支援事業の募集を行います。

応募希望者は6月14日（金）までに産業課まで申請してください。

○事業対象者

汗かく農業者支援事業	じげの職人支援事業
南部町内に土地を有し、販売を目的とした事業計画を予定している農業者	集落の農地を守るため、自発的に作業道整備や農地改良を行なう意欲的な農業者

	区分	内容	補助対象経費	補助率	補助金上限
汗かく農業者支援事業	養魚田整備	養魚田整備のために要する経費の助成	重機等の賃借料、材料費、業者委託にした場合の工事請負費等	1/2	250,000円
	栽培推進	果樹や薬草、薬木、花木の新植や改植に要する経費を助成	苗木代、肥料、農薬、支柱	1/2	150,000円
	施設整備	ハウス等の施設の新設、修繕、プランター栽培等のセットの導入に要する経費を助成	ハウス資材費（中古可）、建設費、修繕費（ビニールの張替えは除く）、灌水設備	1/3	500,000円
	機械整備【新規】	新規作物の栽培、または規模拡大、生産性・収益性向上により、農業所得の向上を目指すため、栽培管理・出荷調整に直接使用する機械の取得費を助成	購入費50,000円以上の機械の取得費（水稲用機械、トラクター及び付属機器等、その他農業以外に利用可能な汎用性のある機械を除く。）	1/3	200,000円
じげの職人支援	資格取得	重機、車輛、特殊機械を扱うための資格の取得に要する経費を助成	資格取得に要する経費（受験料、受講料、テキスト代）	1/3	30,000円
	農地改良	自らの作業により行なう、作業道・用排水路・農地整備のためにかかる費用を助成 ※請負は対象外	材料費（砕石、真砂、二次製品、塩ビ管）、重機等の借上料、労務費（県標準単価による）	1/2	50,000円

【問い合わせ先】産業課 竹中 TEL 64-3783

## ■ 公営住宅入居者の募集について ■

【団地名、戸数、規格、家賃】

団地名	募集戸数	建築年度	構造	部屋数	家賃月額
戸構団地22号	1	S55	木造2階建	3DK	9,400円～14,000円
越敷野団地3号	1	H11	木造2階建	3LDK	20,000円

【入居者の資格】

（戸構団地22号）

- \* 現在一緒に住んでいるか、又は住もうとしている親族があること。
- \* 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。（月平均所得が15万8千円以下）
- \* 現に住宅に困窮していることが明らかな人。

（越敷野団地3号）

- \* 小学校に通学させる児童、又は次の年度において小学校に就学させる児童が同居人であること。（会見第2小学校区になります。）

（共通事項）

- \* 市町村税を滞納していないこと。
- \* 連帯保証人が必要です。（戸構団地は町内在住者2名）

【申込受付期間・場所】

平成25年5月17日（金）～平成25年5月31日（金）の間

南部町法勝寺377-1 法勝寺庁舎建設課

【申込に必要な書類】

住宅申込書、住民票、収入に関する証明書、納税証明書  
住宅困窮証明書（越敷野団地には必要ありません。）  
（住宅申込書、住宅困窮証明書は建設課にあります。）

【入居選考方法】

書類を審査し、入居決定者に通知します。

（申込多数の場合は抽選とし、抽選については後日連絡しますが、一定の要件（母子家庭、高齢者等）を満たす方については、抽選によらないで優先的に入居を決定する場合があります。）

【入居可能予定日】

平成25年6月28日

【申込先】建設課（法勝寺庁舎） 担当：畑岡

電話 66-3115

ファックス 66-4426

## ■ 全国植樹祭に伴う天萬庁舎の閉庁について ■

5月26日（日）にとっとり花回廊で第64回全国植樹祭が開催されます。式典後に両陛下の御会食場として天萬庁舎が利用されることになったため、当日は終日全館閉庁となります。戸籍関係の届出などの場合は、法勝寺庁舎をご利用ください。また、天萬庁舎の敷地には規制が解かれるまで許可なく入ることができませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】：総務課 66-3112